

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	広報課	吹田市ホームページ管理システム保守運用業務	CMS及びウェブサーバの運用のため、構築したシステム及びシステム維持のために必要な各種システム等の保守。	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府大阪市中央区内本町2丁目2番10号 (株)フューチャーイン 関西支店 支店長 馬淵 祐一	6,095,100円	本市のCMSは株式会社フューチャーインが開発・構築したものであり、保守については、システムの構築業者である当該業者の特殊な技術・知識が必要であり、当該業者でなければ役務を提供することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	広報課	「声の市報すいた」発行業務	声の市報すいた(デジタル版・CD版)の製作(音訳データ作成を含む)及び対象者への配布業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	神奈川県横浜市港北区綱島台11番41-103号 (株)音訳サービス・ジェイ 代表取締役 戸練 朋子	単価契約 音訳の作成 1ページにつき 5,500円、 CD版複製1枚 につき385円 ほか7項目 執行予定総額 4,056,624円	人員不足等の理由により、登録事業者の中で業務を履行できるのが音訳サービス・Jのみに限定されており、新規参入できる登録事業者が見込めなかったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	広報課	令和8年度 泉町2丁目ほか12地域における「市報すいた」配布業務	「市報すいた」及び市が指定する同時配布物を泉町2・3・5丁目、金田町、川園町、寿町1丁目、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1・2丁目の全世帯及び、市が指定する公共施設等に配布する。	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府吹田市昭和町10番20号 一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団 代表理事 今井 司	単価契約 1部につき15.0円。 執行予定総額 3,049,200円	一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障がい者支援施設に準ずる団体として市が認定しており、障がい者の雇用を促進するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
4	総務室	市庁舎エレベーター保守点検業務	吹田市庁舎に設置しているエレベーター6台の点検を行う業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立ビルシステム 関西支社	7,114,800円	吹田市庁舎に設置しているエレベーターは(株)日立ビルシステムが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	総務室	市庁舎空調用自動制御機器保守点検業務	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器の保守点検業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府大阪市北区天満橋 1丁目8番30号 アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社	5,698,000円	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器は、アズビル(株)ビルシステムカンパニーが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和8年4月1日から 令和8年4月30日まで (令和8年4月1日)	東京都千代田区霞が関3 丁目2番5号 バンブーパワートレーディング(同)	3,956,365円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター 1号炉系機械設備整備用部品ほか購入	1号炉系機械設備整備用部品ほか購入	令和8年4月22日から 令和8年6月30日まで (令和8年4月22日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2 丁目2番33号 (株)タクマ	9,397,850円	本物品は、(株)タクマが製造した資源循環エネルギーセンターの焼却炉の整備用取替部品であり、他の物品では代替することができず、その設計及び製造等については、同社独自のものであり、他社からは購入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
8	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター パネル水管補修用部品ほか購入	パネル水管補修用部品ほか購入	令和8年4月23日から 令和8年9月25日まで (令和8年4月23日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2 丁目2番33号 (株)タクマ	8,627,300円	本物品は、(株)タクマが製造した資源循環エネルギーセンターのボイラー水管用の部品であり、他の物品では代替することができず、その設計及び製造等については、同社独自のものであり、他社からは購入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和8年5月1日から 令和8年5月31日まで (令和8年5月1日)	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 バンブーパワートレーディング(同)	4,467,425円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	法制室	高速プリンター等賃貸借	印刷室で使用する高速プリンター等の賃貸借	令和8年5月1日から 令和13年4月30日まで (令和8年5月1日)	NX・TCリース&ファイナンス(株) 大阪支店	7,755,000円	指名競争入札の結果、不調となったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)
3	人事室	アセスメントサービス(職員採用候補者試験における総合適性検査等業務)	職員採用候補者試験における総合適性検査(SPI3)の提供、採点処理及び結果の報告並びにテストセンターにおける試験実施及び監督業務	令和8年5月11日から 令和9年3月31日まで (令和8年5月11日)	東京都港区芝浦3丁目16番16号 (株)リクルートマネジメントソリューションズ	単価契約 実施料金 1名につき2,500円 個人報告書料金 1名につき2,500円 他8項目 執行予定総額 9,330,750円	本市では、優秀な人材を確保するため、民間でも広く利用されている総合適性検査(SPI3)を採用候補者試験において採用しているが、当該検査は株式会社リクルートマネジメントソリューションズ独自の検査であり、他の事業者では本業務を実施することができないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
4	人事室	令和8年度吹田市職員子宮がん検診委託業務	子宮がん検診を問診、視診、内診、子宮細胞診にて実施する。	令和8年5月29日から 令和9年3月31日まで (令和8年5月29日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人吹田市医師会	単価契約 頸部細胞診 1件 7,168円(税込) 頸部・体部細胞診 1件13,411円(税込) 頸部・体部採取不能 1件7,199円(税込) 執行予定総額 5,103,830円	吹田市市内の様々な場所で勤務している多数の職員が、職場から最寄りの場所で受診できるようにすることで、受診率の向上が期待できることや移動時間の短縮により職免扱い時間を最小限にできることから、市内の多くの医療機関を会員に有する当該事業者と随意契約するもの。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター 混練機整備用部品購入	混練機整備用部品購入	令和8年5月27日から 令和8年10月9日まで (令和8年5月27日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	9,020,880円	本物品は、(株)タクマ製の混練機の整備用取替部品であり、その設計及び製造等については同社独自のものであり、他の物品では代替することができず、他社からは購入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和8月6月1日から 令和8年6月30日まで (令和8年6月1日)	東京都千代田区霞が関3 丁目2番5号 バンブーパワートレーディ ング(同)	5,360,885円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備用部品購入	灰溶融炉整備用部品購入	令和8年6月17日から 令和8年6月19日まで (令和8年6月17日)	東京都北区神谷3丁目9番 3号 大同環境エンジニアリング (株)東京支店	9,174,000円	本物品は、大同特殊鋼(株)が製造した資源循環エネルギーセンターの溶融設備の灰溶融炉において使用する部品であり、他の物品では代替することができず、部品の調達については、メンテナンス部門を引き受けている上記事業者からでしか購入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オ特定の者でなければ納入することができないときに該当)

令和8年度 随意契約一覧表(総務部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和8年7月1日から 令和8年7月31日まで (令和8年7月1日)	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 バンブーパワートレーディング(同)	5,761,869円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター 塵芥及び搬出クレーン・バケット部品購入	塵芥及び搬出クレーン・バケット部品購入	令和8年7月8日から 令和9年3月12日まで (令和8年7月8日)	大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号 (株)日立プラントメカニクス 関西支店	6,971,800円	資源循環エネルギーセンターに設置されている(株)日立プラントメカニクス製の塵芥及び搬出クレーン・バケットの整備用部品で、安定運転のために必要不可欠な部品であり、その設計及び製造等については同社独自のもので他の物品では代替することができず、他社からは購入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オ特定の者でなければ納入することができないときに該当)
3	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター ボイラー共通系機器及び蒸気タービン整備用部品ほか購入	ボイラー共通系機器及び蒸気タービン整備用部品ほか購入	令和8年7月8日から 令和8年10月30日まで (令和8年7月8日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	9,090,180円	本物品は、資源循環エネルギーセンターに設置されている(株)タクマ製のボイラー共通系機器及び蒸気タービンの整備用部品で、安定運転のために必要不可欠な部品であり、その設計及び製造等については同社独自のもので他の物品では代替することができず、他社からは購入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オ特定の者でなければ納入することができないときに該当)
4	契約検査室	吹田市資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉 築炉用部品(溶融設備)購入	灰溶融炉 築炉用部品(溶融設備)購入	令和8年7月30日から 令和8年8月21日まで (令和8年7月30日)	東京都北区神谷3丁目9番3号 大同環境エンジニアリング(株)東京支店	8,943,000円	本物品は、大同特殊鋼(株)が製造した資源循環エネルギーセンターの溶融設備の灰溶融炉において使用する部品であり、他の物品では代替することができず、部品の調達については、メンテナンス部門を引き受けている大同環境エンジニアリング(株)東京支店からでしか購入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オ特定の者でなければ納入することができないときに該当)